

2020年5月26日
全国港湾19発第90号
港運同盟発20-第16号

一般社団法人 日本港運協会
会 長 久 保 昌 三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎

全日本港湾運輸労働組合同盟
会 長 日 吉 正 博



20 春闘要求等に係る中央港湾団交の開催の申し入れ

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、中央港湾団交について、従来と異なる対応を余儀なくされました。2月20日に開催した第1回団交では、組合側の要求趣旨を文書で説明し、過日、日港協から書面による第一次回答が提示されました。

一方、港湾労働者は、「社会の安定の維持に不可欠なサービスを提供する事業」との政府の要請もあって、感染の不安に怯えながら港湾の現場作業に従事しています。文字通り、命の危険と向き合いながらの就労と言っても過言ではないことは理解いただけると考えます。こうした現場の状況と港湾労働者の不安に真摯に向き合い、その期待に答えるのが中央労使の責任であり、20春闘交渉の最大の鍵だと言えるのではないのでしょうか。

5月25日、政府は緊急事態宣言を解除しました。このことにより、感染防止対策を継続しつつ、団交を再開できる条件が整いつつあります。

については、労使が対面で向き合い、現場の負託に応える中央港湾団交を下記の要領にて再開することを強く申し入れます。

記

1. 日 時 2020年6月1日(月)以降、任意の日時とし、事務局間で調整する。
2. 場 所 港運会館会議室、もしくは、貴職が指定される港運会館以外の会議室。
*感染を少しでも避ける為に東京以外の場所に出向くことも厭いません。
3. 協議事項
 - (1) 20春闘要求について
 - (2) 新型コロナウイルス感染拡大/「緊急事態」への対応に関する要求について

以 上